

# 「日本人の海外活動に関する歴史的調査」朝鮮篇 補論

——「日本人の海外発展に関する歴史的調査」および  
「日本人の海外活動に関する研究調査」を中心に——

並木真人

## はじめに

本資料は、「日本人の海外活動に関する歴史的調査」（以下、「歴史的調査」と略記）の成立過程を解明するのに重要な手掛かりとなる、未公刊の一次資料である。本資料は、元来「歴史的調査」朝鮮篇の執筆の母体となった在外財産調査会朝鮮部会の手元に累積されたものであり、同書の完成後、友邦協会・中央日韓協会に譲渡されたと推定される。さらに、現在は同協会からの委託資料として学習院大学東洋文化研究所が保管しており、原本の形で閲覧が可能である。マイクロフィルム化は未だなされておらず、1947年という、物資の不足が深刻であった時期にようやく入手し得た劣悪な用紙を用いて作成された文書であるうえに、作成時よりほぼ半世紀が経過しているために、保存状態が極めて悪い。

本資料の名は、それぞれの梱包あるいは仮綴の上にペンで書かれているが、整理の過程で何者かによって仮に付けられたものと思われる。本資料の名は、表題に掲げたようにそれぞれが非常に混同しやすいものであり、資料内容からして適切ではないと判断されるが、既存の目録の記載との整合性を尊重する意図から、そのまま踏襲することとする。ただし、混同と煩雑を避けるために、以下の叙述では、「日本人の海外発展に関する歴史的調査」を「発展調査」と、そして「日本人の海外活動に関する研究調査」を「研究調査」と略記する。

後述するように、本資料は手書きのメモなども含むものの、多くの部分は、大蔵省管理局の担当者、および「歴史的調査」執筆者を中心とする在外財産調査会各部会の関係者に複数配布されたものと推定されるが、確認できていない。本資料はこれだけで完結したものではなく、公式刊行物である「歴史的調査」が完成すれば不要になる性質のものであることから、現在では他の研究機関などには所蔵されていないものと思われる。

なお、当初友邦協会・中央日韓協会によって作成された目録<sup>(1)</sup>では「研究調査」のみを記載しているが<sup>(2)</sup>、現行の目録<sup>(3)</sup>では「研究調査」と「発展調査」の両者が記載されている。本資料の存在自体は従来より知られていたものの、その内容などについてはこれまでほとんど明らかになったことがないゆえ、ここで若干のコメントを添えながら概要を紹介しておくことも無意味ではあるまい。なお、本資料については未解明の部分も多く、少なからぬ揣摩臆測をとまなう暫定的な考察であることを予めお断りしておく。

## 1. 資料の構成

本資料のそれぞれについて、構成文書の概観を以下に示しておく。なお、記載は、作成者・題目(日付)/版型/用紙/筆記・印刷形態/分量、さらにその内訳の順序である。

### (1) 「発展調査」

① 朝鮮部会「歴史的調査関係」(1947/6/18~9/27)/B4・B5・変形/藁半紙・野紙(「日本政府」・「日本国政府」用箋を含む)混在/謄写版・和文タイプ・手書混在。

内訳：(1)全体の構成(総括)

(2)第一巻総論の研究要項

(3)朝鮮統治の決済報告

(4)歴史的調査編輯要項(満洲部会)

(5)歴史的調査編輯要項(南洋群島部会)

(6)歴史的調査に関する第一回打合会決定事項

(7)第二回在外調査会各部会(歴史的調査)打合会決定事項

(8)図書、資料等購入並に委託調査費用の支出方の手続

(9)(秘)第一回編輯会議要録(47/7/14於東拓)

(10)総論ノ執筆方針

(11)歴史的調査編輯要領(台湾之部)(47/7/25)

(12)第三回編輯会議記録

(13)第四回編輯会議記録

(14)歴史的調査事務分担表(在外財産調査会)

(15)「朝鮮統治の決算報告書」執筆依頼状(旧友倶楽部北村輝雄発/朝鮮部会鈴木武雄発)

(16)参考資料(朝鮮関係図書)

(17)編輯方針等に就て(47/9/16)

(付)歴史的調査報告書入用(寄贈用他)数調

調査資料編集ニ関スル報告(朝鮮部会)

②筆者不詳「農業」/B4袋綴/原稿用紙/手書/174葉

③鈴木武雄「朝鮮統治の性格と実績—反省と批判」/B4袋綴/謄写版/151ページ

④「鮮米協会使用電話番号簿」<細目省略>

### (2) 「研究調査」

①山口重政「総説 地理的歴史的特徴」/B4・B5/縦野紙・藁半紙/手書/20葉

②筆者不詳(宮沢囑託調査)「専売事業の部」(「専売関係」)/B4/藁半紙/手書/48葉

③筆者不詳「年表」/B2大/横野紙/手書/1葉

④筆者不詳「付表」/B4, A2大, A4×18大/横野紙/手書/6葉

⑤江村保「朝鮮ニ於ケル資源ノ分布」/B4袋綴/原稿用紙/手書/64ページ

⑥江村保「朝鮮の文化」/B4袋綴/原稿用紙・縦野紙(「大蔵省」用箋を含む)/142ページ

- ⑦江村保「朝鮮の商業」/B4袋綴/原稿用紙/手書/40ページ
- ⑧江村保「朝鮮の国民所得」(「国富ト国民所得」)/B4袋綴/原稿用紙・縦罫紙/7ページ
- ⑨徳山新「朝鮮の物価及労銀」(47/10/27)/B4袋綴/縦罫紙/手書/78ページ
- ⑩徳山新「朝鮮の通貨」(47/10/25)/B4袋綴/縦罫紙(「日本政府」「大日本帝国政府」用箋を含む)/手書/31葉
- ⑪筆者不詳(印鑑より徳山新と推定)「朝鮮の貿易」/B4袋綴/縦罫紙(「日本政府」用箋)/手書/44葉
- ⑫筆者不詳(同上)「朝鮮の国際収支」(47/11/29)/B4袋綴/縦罫紙(「大蔵省」用箋を含む)/手書/59葉

以上、多種多様な文書が含まれているが、本稿の目的である「歴史的調査」の成立過程の解明と関連して重要なのは、「発展調査」のうち、①朝鮮部会「歴史的調査関係」(これは「『歴史的調査』関係」としたほうがよい)に含まれる文書と、「研究調査」所収の文書である。

## 2. 資料の分析(1)——「発展調査」①朝鮮部会「歴史的調査関係」の整理を中心に

分析に先立って、在外財産調査会とは何かについて、言及する必要がある。これを明らかにするためには、まず朝鮮事業者会なる団体について述べなければならない。そのために有用な資料として、同じく友邦協会・中央日韓協会所有の『朝鮮事業者会会報』(以下、「会報」)<sup>(4)</sup>がある。これによると、1946年3月戦前朝鮮に進出していた「事業経営者」を会員として朝鮮事業者会が発足した。同会は目的として、「一、朝鮮ニ於ケル事業経営者及従業員ノ保護並救出、二、朝鮮ニ於ケル事業経営者及其ノ従業員ノ財産ノ管理並補償ニ関スル必要ナル措置、三、朝鮮ニ関スル諸情報ノ蒐集及会員ヘノ報告、四、其他本会ノ目的達成ニ付必要ナル事項」<sup>(5)</sup>を掲げ、事務所を東京・芝田村町の朝鮮関係残務整理事務所(旧朝鮮総督府東京事務所)内に置き、理事長にはかつて朝鮮窒素肥料(株)取締役であった白石宗城が、専務理事には43年7月から45年3月まで平安北道知事を務めた信原聖が就任した<sup>(6)</sup>。

同会は、発足直後は朝鮮、特にソ連軍政下の北朝鮮に残留あるいは抑留中の日本人企業家らの救出活動や日本本土に引揚げてきた者の援護活動を主に行っていたが、徐々に各企業が朝鮮に放置してきた資産に対する国家補償を要求する活動を推進するようになっていった。そのために、台湾・「満洲」など他の地域に進出していた企業家とともに結成した海外事業戦後対策中央協議会(以下、中央協議会)なる団体に積極的に参加した。1946年8月15日同協議会第19回理事会において、大蔵省特殊財務部(47年4月17日管理局に改組)の伊藤[伊東武郎か?]管理課長より在外財産調査会を設立する必要があることの説明があり、設立にあたっては、地域部会の要員選出を中心に中央協議会の協力を要請した<sup>(7)</sup>。同月29日の第20回理事会でも大蔵省の長沼弘毅特殊財務部長より同様の説明・要請があった<sup>(8)</sup>。これに対して中央協議会の側では9月5日の第14回幹事会で積極的に参加していく方針を定め、各部会の委員・幹事などに中央協議会推薦の民間人を多く採用するように政府に要求することとした<sup>(9)</sup>。その後、人員の選出などをめぐり政府と中央協議会との調整がなされ、会長は外務大臣、副会長は大蔵次官とすること、総務

部会に加えて「朝鮮・満洲・北支・中南支・台湾」の地域別部会と業態別部会とを設置すること、事業の期限を46年末までとすることなどが決定された<sup>(10)</sup>。この間、朝鮮事業者会は中央協議会の一員として共同歩調をとっていたが、9月19日には、在外財産調査会に派遣する委員予定者として白石宗城と水田直昌、幹事として元朝鮮殖産銀行理事の藤本修三を選出した<sup>(11)</sup>。また、9月25日には専務理事信原聖が退任し、代わって元朝鮮殖産銀行副頭取の山口重政が就任、さらに彼の斡旋により連絡部参事に元京城府尹の辻桂五、総務部参事に元西鮮中央鉄道社長の今泉茂松、調査部参事に藤本修三が就任した<sup>(12)</sup>。

1946年9月26日には首相官邸で在外財産調査会委員幹事予定者の初顔合せが行われたが、朝鮮関係者としては、委員として穂積真六郎<sup>(13)</sup>、水田直昌、白石宗城、山口重政（うち穂積・水田は総務部会委員、水田は同時に朝鮮部会長、白石・山口は朝鮮部会委員）、幹事として藤本修三（総務・朝鮮両部会兼務）が出席した<sup>(14)</sup>。かくして、大蔵省特殊財務部の指導下に在外財産調査会が発足し、朝鮮部会の実務の多くは山口重政を中心とする朝鮮事業者会が担当することとなった。ところが、その後47年6月までの在外財産調査会の活動については、明確ではない。「会報」を通して見る限り、朝鮮事業者会の関心は、在外資産の現状把握および在外資産補償のための政府との交渉に集中しており、在外財産調査会の活動、とりわけ本解題で取扱う「歴史的調査」に関わる記述は見られない。その後の関連事項として注目すべきなのは、47年10月に事務所を朝鮮関係残務整理事務所内から丸の内の同和協会（戦前の中央朝鮮協会、敗戦後旧友倶楽部、47年9月同和協会と改称、後の中央日韓協会）内に移転させたことである<sup>(15)</sup>。同和協会は元総督府政務總監の田中武雄を会長、穂積真六郎・白石宗城を副会長に発足したが、水田直昌・山口重政・北村輝男（後述）らが理事に加わっていた<sup>(16)</sup>。ともかくもこれらの事実から、敗戦直後の状況下で、旧朝鮮総督府幹部・朝鮮進出企業家など朝鮮関係の官界・財界の中枢人物が、種々の団体を通じて密接な関係を保っていたことが改めて確認できる。「歴史的調査」も、かかる環境の中で作成されたのである。

以上を参考にして、資料の分析を行うこととする。

まず第1に明らかになるのは、在外財産調査会における「歴史的調査」執筆に関わる作業と理念の一部である。「歴史的調査」作成の具体的発案がいつどこでなされたのかは、未だ詳らかではない。とりわけ、前述の在外財産調査会の事業がなぜ「歴史的調査」として結実するようになっていったのか、個々の企業の損害補填を目的とする事業がなぜ一般的な「学術調査」に変質していったのかは、「歴史的調査」が抱える本質的問題であるにもかかわらず、現状では明確にすることはできない<sup>(17)</sup>。連合国の対日方針が明確になる中で、各企業の在外資産に対する補償など到底望めないこと、むしろ日本に対する賠償要求への対応が焦眉の課題であること、を認識した大蔵省や海外事業戦後対策中央協議会・在外財産調査会などが方針を変更したのかもしれないが、これに関しては憶測の域を出るものではない。

ともかく、具体的な進行としては、1947年6月13日部会長会議が開催され、第1回打合せ会の開催が決定される。同月18日開催された第1回打合せ会では、以後毎週水曜日に集合すること、「編輯の方針精確の按配等」が部会間であまりに隔絶しないようにすること、各部会調査期限を同年8月末とすることなどが申し合わされる。続く23日の第2回打合せ会では、前回の決

定を1カ月繰り上げ、各部会の調査期限を7月末、調査の完成期限を8月末とすることなどが合意された<sup>(18)</sup>。

その後7月14日に第1回編輯会議が開催され、今後編輯会議を毎週月曜日に、連絡会議を毎週金曜日に開催すべきことを決めた後、後述の総務部会のメンバーを中心に、総論の編集方針に関する討議を行い、研究の「角度」(視角)として、「(1)日本と東亜との経済的相関々係所謂外国貿易のみでなしに日本の植民地各地に対する移出入貿易を加えての意味の貿易を中心に各地に対する経済的な比重を考慮する、(2)日本を中心とした民族人口移動の歴史、(3)日本の植民地政策外地政策、日本政府の対外的な機構の変遷、(4)貿易外收支主として資金移動関係、(5)民度の向上」、の5項目を挙げ、全体として、「日本と東亜との経済的な関係が絶体的なものであると云ふこと、色んな事情がからみ合つて時に侵略と云ふことが表はれたり戦争と云ふことが現はれたりしたことはあつたが根本的には日本と東亜とは緊密に結ばるべきものであり所謂切つても切れない縁にあると云ふことを強調する/この切つても切れないと云ふことを主張するのが眼目である/そして戦争を放棄した日本の今後の東亜とのつながりは如何なる新しい形で現はるべきかを含みに残す」と、方針の一端を明示した<sup>(19)</sup>。

第2回編輯会議の記録は残されていないが、続く7月21日の第3回編輯会議および同月下旬と推定される第4回編輯会議では、もっぱら総論の構成について討議された。ここでは、「第1章 序説、第2章 通商、植民ノ政策及機構ノ概観、第3章 日本及ソノ植民地域ノ人口ノ発達、第4章 日本ヲ中心トスル物資交流ノ概観、第5章 日本ノ海外投資及貿易外收支、第6章 結論」という猪間驥一提出の草案と、「第1章 日本の海外発展(明治以後に於ける)、第2章 日本経済への寄与——海外発展は日本の経済生活に何を寄与したか。第3章 他民族への貢献——日本民族の海外発展は他の諸民族に何等かの貢献をなしたか。第4章 海外発展の原因と精神」という北山富久二郎提出の草案とが、比較検討された。この過程で、両案を折衷することで総論の構成が徐々に固められていったものと見られる<sup>(20)</sup>。以後の経過については、現在のところ、それを明らかにできる史料を入手していない。しかし、この間大蔵省の担当官が欠かさず出席し、東洋拓殖社員からの調査協力の申し出があつたことから、この作業が相当大きなプロジェクトとして進行したことが理解される。同時に期限が当初の決定より大きくずれ込んだことが、1947年9月16日付の(17)「編輯方針等に就いて」なる文書の存在からわかる。結局原稿がそろつたのは、47年末のことであつたという<sup>(21)</sup>。後述のように、「研究調査」を含めて考えると、実際の執筆は、1947年の秋にいくつかの段階を経て行われた、と考えるのが妥当である。

次に明らかになるのは、「歴史的調査」開始時の在外財産調査会各部会の事務担当者として、その事務分担である。総務部会による編輯会議と併行して、地域ごとの各部会の会議が開催されていたのであるが、1947年7月17日付の(14)「歴史的調査事務分担表」によれば、メンバーは、以下のとおりである<sup>(22)</sup>。

1. 総務部会：北山富久二郎，鈴木武雄，猪間驥一，金子滋男，松尾弘
2. 朝鮮部会：部会長＝水田直昌，山口重政，藤本修三，岸本清人，辻桂五，高橋英夫，鈴

木武雄

3. 台湾部会：部会長＝須田一二三，西村高見，永野洋，新井勝蔵，斎藤守信，橋本義郎，加藤俊雄，木村進太郎，楠井隆三，伊大知良太郎
4. 満洲部会：部会長＝松田令輔，高倉正，木村常次郎，横山正二，大島一男，矢野忠，山成源太郎，作田一，代元正成，小島豊，石原巖
5. 北支部会：部会長＝梅北末初，菰岡豊男，湯ノ目隆雄，峯簀光彦，今西英一，飯島和司雄，楠美寿郎，平田雅二，松永統一，荒井邦夫，瀬和芳幹，樋口仁，内田卓爾  
→華北事業会（委託調査）：理事長＝竈宮谷清松，記録勇太郎，佐原憲次，吉田友輔，石橋東洋雄，里地二郎，弟子丸相造，三浦仲平，行木正男，平岡暁
6. 中南支部会：部会長＝岡崎嘉平太，岩田節男，千葉成夫，安達巳代文，酒井忠夫，小島銀一，安藤次郎，神園晃，松沢喜代司，大出操，永淵周造，徳江浅次郎，小原正治
7. 南方第一部会：部会長＝豊田薫，横山良一，高島省三，井出季和太，法貴三郎，山川寿，神崎誠
8. 南方第二部会：部会長＝井上二郎，加藤義明，岡部嘉秋，中野正大，大村増蔵，橋熙，岸幸一，吉田文雄，松村寿生，石塚邦香
9. 樺太部会：部会長＝江口親憲，抜井光三，井手瑞穂，長谷義信，岡本重忠，永浜義一  
→調査執筆委託（交渉中）：三島（元樺太庁中央試験所農業部長），村井（元樺太庁水産試験所長），山田（元樺太庁中央試験所長），福家（樺太庁施政三十年史編纂者），板井（元樺太庁林務技師），馬屋原（元樺太庁鉱務課長），奈良部（元樺太庁土木課長），宮本（拓殖銀行東京支店）
10. 南洋群島部会：部会長＝堂本貞一，江守善六，梶島孝寿，高野琢三，寺島文男，都築栄，平野又次，高橋勝英，和氣一雄，山本義一，佐々木勇，佐藤義一，岩島安吉，◆（一字欠）口一次，村木千代
11. 欧米部会：部会長＝加瀬俊一，笹村庄七郎，森川義規，鈴木定光，元野義夫，葵木美代吉，柳原桂太，河合昌子

上記の人々それぞれの経歴を明らかにすることは今後の課題とするほかないが、一瞥しただけでも、朝鮮部会の水田直昌・鈴木武雄，中南支部会の岡崎嘉平太，欧米部会の加瀬俊一ら，総目録の「例言」の中で大蔵省がいうとおり，「当該地域に於ける権威者」<sup>(23)</sup>を含んでいることがわかる。彼らが「歴史的調査」の編集および執筆において，大きな役割を果たしたことは間違いない。さらに，分担表から，朝鮮部会の事務分担について，氏名，事務分担の順に抜粋すれば，次のようになる<sup>(24)</sup>。

水田直昌：一般、

山口重政：(1)面積、(2)人口、(3)経済ブロックの構成、(4)国富と国民所得、(5)資源の分布

藤本修三：(14)電気事業、(15)瓦斯事業、(18)通信

岸本清人：(8)農業、(9)畜産、(10)林業、(11)水産業、(23)文化

辻 桂五：(6)貿易、(7)国際収支の状況、(19)通貨為替、(20)金融（保険）、(21)物価賃銀

高橋英夫：(20)外地特別会計等財政状況、(12)鉱業、(13)工業、(16)商業、(17)輸送及専売局関係

鈴木武雄：総論

備考 番号は歴史的有機的調査案の調査項目なり（下線——引用者）

朝鮮部会に関する情報はこれだけにとどまるが、上記の北支部会・樺太部会などの事例から類推して、これらの人々は、実際の調査・執筆の担当者というより各項目の最終的な監修者であったと考えたほうがよいだろう。ここでいう事務分担と、実際に完成した「歴史的調査」朝鮮篇の章別構成とは相当な差異があり、完成にいたるまでには、なお多くの検討・修正がなされたものと思われる。

ところで、行論の順序がやや錯綜するが、「歴史的調査」の原型を推測させる事業計画として、「朝鮮統治の決済（決算）報告」なるものがある。「発展調査」はこれと関連する二つの文書をおさめる。その内の一つが①-(15)「『朝鮮統治の決済報告書』執筆依頼状」であり、他の一つが①-(3)「朝鮮統治の決済報告書（仮称）」（以下、「決済報告書」）である。1947年7月15日付旧友倶楽部内北村輝雄発「執筆依頼状」によれば、すでに依頼済みの「朝鮮統治の決済報告書」が同倶楽部の財政逼迫のため一時進行中止となっていたが、大蔵省の財政的支援下に復活、鈴木（武雄）教授を中心に続行するようになったことが述べられている。また、同年8月付け（日付なし）の大蔵省管理局分室内朝鮮部会鈴木武雄発書簡は、経緯に関する同様の説明に加えて原稿の締切を8月15日とすることを述べ、執筆要領を掲げている<sup>(25)</sup>。ここでいう事業の「続行」が、「歴史的調査」執筆体制の確立であることは間違いない。在外財産調査会の活動が明らかでない46年9月から47年6月の間、旧友倶楽部を中心に、おそらく朝鮮事業者会とも密接な関連の下に、「朝鮮統治の決済報告書」執筆の事業がある程度推進されていたことを確認しておきたい。

さらに、①-(15)「執筆依頼状」にある「決済報告書」と、①-(3)でいう「決済報告書」は、同一のものを指すと考えて差し支えあるまい。目次のみで本文のない①-(3)によれば、「決済報告書」の構成は、次のとおりである<sup>(26)</sup>。

1. 日韓合併以前に於ける朝鮮の政治、経済、社会、文化
2. 日韓合併の意義
3. 朝鮮統治の最高方針
4. 朝鮮政治機構の近代化
5. 警察行政とその実績
6. 司法及行刑とその実績
7. 教育文化政策とその実績

8. 衛生行政とその実績
9. 産業及経済政策
10. 農業の発達
11. 林業の発達
12. 水産業の発達
13. 鉱業の発達
14. 工業の発達
15. 商業及貿易の発達
16. 金融の発達
17. 財政の発達
18. 交通通信の発達
19. 土木及治水
20. 在外朝鮮人の保護
21. 戦争と朝鮮統治
22. 結言

この「決済報告書」がいつ作成された文書であるのか詳らかでないため、断言することはできないが、これは完成した「歴史的調査」朝鮮篇の章別構成と酷似しており（若干の漢字や仮名の遣い方の差はあるものの第3章から第21章までの名称・配列は同一）、「決済報告書」が「歴史的調査」朝鮮篇の原型であったとあって差し支えないであろう。先に掲げた「歴史的調査事務分担表」の備考で述べる「歴史的有機的調査案」が何を指すのかは明確でないが、おそらくこれは結果として「決済報告書」案と類似した型にまとめられ、それが「歴史的調査」朝鮮篇に結実したものと推測される。

以上、「発展調査」の分析から推定される「歴史的調査」朝鮮篇の執筆体制は、次のとおりである。

- A 大蔵省管理局——在外財産調査会——各部会
- B 朝鮮部会実務担当者（実質的代表：鈴木武雄）——旧友倶楽部＝朝鮮事業者会（山口重政ら）
- C 草稿執筆者（「決済報告書」執筆グループ）

すなわち、「歴史的調査」朝鮮篇は、C「決済報告書」執筆者によって執筆された草稿を、B朝鮮部会の事務担当者が編集・監修、これを鈴木武雄を通じて在外財産調査会に提出、A大蔵省管理局の名で発刊されたのである。そして、B・Cの段階では朝鮮事業者会の山口重政らのグループが実務を担当していたのであった。

なお、「発展調査」収録資料のうち、②筆者不詳「農業」は「歴史的調査」朝鮮篇第10章の、また③鈴木武雄「朝鮮統治の性格と実績」は「歴史的調査」朝鮮篇附録の原稿そのものであり、「発展調査」と「歴史的調査」朝鮮篇との密接な関係を傍証するものである。



### 3. 資料の分析(2)——「研究調査」諸文書の整理を中心に

次に、「研究調査」所収の文書について検討を加えよう。そこでまず問題になるのは、これらの文書が作成当時何と呼ばれていたのかということである。というのは、①～⑫それぞれの文書の表紙に共通して記されている「日本人の海外活動に関する研究調査(?)草稿(①『総説 地理的歴史的特徴』のみ『原稿』)」なる青インクの手書きの文字は文書作成時のものよりも明らかに新しく、文書を再整理(綴じ直し)する過程で付されたもののように見えるからである。また、「研究調査」の後の「(?)」という文字も、再整理段階で文書名が不確かであったことを示唆するものである。ちなみに、この文書は、友邦協会・中央日韓協会の目録では、1961年9月より72年10月までの受入登録分を収録した前掲『財団法人友邦協会所蔵 朝鮮関係文献・資料総目録 2』に、「在外私有財産関係 山口文書」の一つとして記載されている。「研究調査」なる名称は、あるいはこの受入登録時に付されたものかもしれない。

それでは、ほぼすべてが原稿と統計表からなる「研究調査」の文書の性格はどのようなものなのだろうか。前述の「歴史的調査」朝鮮篇の執筆体制のC、すなわち「決済報告書」に該当するものであるならば、説明は簡単である。しかしながら、先に記した内容からわかるように、「研究調査」の構成と「決済報告書」の構成、さらに「歴史的調査」朝鮮篇の構成とは微妙にずれている。このうち、「研究調査」の⑩徳山新「朝鮮の通貨」のみは、「歴史的調査」朝鮮篇の第16章と節の名称・配列にいたるまで一致しているが、その他は、①「総説 地理的歴史的特徴」と「歴史的調査」朝鮮篇の序章・第1章・第2章、⑤「朝鮮ニ於ケル資源ノ分布」と第10章ないし第13章、⑥「朝鮮の文化」と第7章ないし第8章、⑦「朝鮮の商業」と第15章、⑨「朝鮮の物価及労銀」と同じく第15章、⑪「朝鮮の貿易」とやはり第15章、⑫「朝鮮の国際収支」と第16章という対応関係が一応見られるものの、それぞれが草稿であると断定するだけの証拠はない。文章の一言一句を比較対照したわけではないが、「研究調査」=「決済報告書」とするのは困難なようである。

しかしながら、「発展調査」と「研究調査」の両者に朝鮮事業会専務理事の山口重政が関わっていること、「研究調査」の方も用紙などから見て大蔵省との関係が深いと推測されることから、両者を無関係のものとするのも不自然である。執筆時期は、⑨、⑩、⑫から1947年10月ないし11月前後に集中していることがわかり、また執筆者である江村保と徳山新は、植民地期の経歴<sup>(27)</sup>から考えて山口の部下あるいは後輩筋、すなわち殖銀系の人脈に属する人物であると判断される。「決済報告書」や「歴史的調査」朝鮮篇の執筆と安易に結びつけることは慎まなければならないが、「研究調査」の成果が何らかの形で「歴史的調査」朝鮮篇に反映していることは否めないであろう。現在知り得た情報に基づいて、仮に「研究調査」は「決済報告書」の原型の一つをなすものであると考えたら、憶測が過ぎるだろうか。前節でも記したとおり、「歴史的調査」全体の編輯会議と併行して各部会の会議が開催されていたのであるが、そうした中で実際の調査執筆も委託などの形ですでに推進されていたのであった。華北部会における華北事業会に該当するのが、この山口・江村・徳山らのグループ<sup>(28)</sup>であったと考えられないであろうか。

要するに、「決済報告書」のプランの考案に先んじるか、あるいは同時併行するかの形で「研

究調査」の執筆が進行し、これを基盤の一つに利用して「歴史的調査」朝鮮篇の原型が「決済報告書」として確定、さらに朝鮮部会のメンバーによって「歴史的調査」朝鮮篇が編纂・完成されるという過程が、想定されるのである。朝鮮篇だけでも1600ページに及ぼんとする膨大な「歴史的調査」が、1947年6月から年末という極めて短時日の内に完成したことの背景には、このように準備作業が相当早い段階からさまざまな形で進められていたことがあると考えるべきである。

### おわりに

以上のような分析に基づき、本稿で取り上げた二つの資料、「日本人の海外発展に関する歴史的調査」（「発展調査」）および「日本人の海外活動に関する研究調査」（「研究調査」）の性質について、現時点での暫定的な総括をしておこう。

第1に、「発展調査」は、公刊された「日本人の海外活動に関する歴史的調査」（「歴史的調査」）の作成母体であった在外財産調査会朝鮮部会が、編纂過程で取得・蓄積した資料を集積したものである。それゆえ、これを「日本人の海外活動……」でなく「日本人の海外発展……」として登録したのは、本資料を整理した人物の錯誤によるものであり、本来これは『日本人の海外活動に関する歴史的調査』関係資料」とでも命名すべきものである。したがって、その内容も「編輯会議記録」、「打合会決定事項」、「編輯要領」、「事務分担表」など、「歴史的調査」の進行過程を示す一次資料であると評価してよい。

第2に、「研究調査」は、「歴史的調査」朝鮮篇の実質的な実働部隊と称すべき朝鮮事業者会山口重政の系列の人々によって、「歴史的調査」の作業と密接な関連を有しつつまとめられた原稿であり、おそらく、「歴史的調査」朝鮮篇の成稿にあたって有力な草稿あるいは参考文献として使用されたものであると推定される。この資料も「研究調査」という名で登録される根拠は希薄である。やはり、『日本人の海外活動に関する歴史的調査』関係資料」として整理・登録されるべき性質の資料である。

第3に、「歴史的調査」は、大蔵省特殊財務部（のち管理局、理財局）の指導下に在外財産調査会が推進したプロジェクトであり、それは海外進出企業が形成した在外財産の性格について、その本質的な非軍事的性格を明らかにする目的で行われたものであった。その限りで、敗戦により喪失した在外資産に対する何らかの補償を期待する海外進出企業が、朝鮮事業者会のような組織を通じて協力したのであった。また、調査の実務にあたっては、統治機関や調査機関、銀行・大学など進出地域に設置された諸機関に勤務した経験のある、当時としては現地の事情を熟知した専門家が動員された。以上の3点はほぼ間違いない。

しかしながら、今回の資料分析によっても「歴史的調査」の成立過程が全貌を現わしたとはいえず、なお隔靴搔痒の感を否めない。むしろ、事態の混迷が深まったような気さえする。ただし、それでも課題の所在はいくらか明らかになったように思う。

課題の一つは、引き続き「歴史的調査」をめぐる事実関係を解明することである。朝鮮篇でいえば、旧友倶楽部・朝鮮事業者会という団体を中心に、関係する人々の経歴・人脈などについて、さらに調査することが鍵となるだろう。その際、8・15の敗戦＝植民地喪失を前後する

時期の双方について、目を配る必要がある。他の一つは、「歴史的調査」の目的・成果について、再検討することである。この「歴史的調査」は何を目的に編纂され、完成後誰によってどのように利用されたのであろうか。現在なお公式には「非公開」<sup>(29)</sup>とされる「歴史的調査」について、根本的なところから考え直す必要があるかもしれない。

## 〔注〕

- (1) 『財団法人友邦協会・社団法人中央日韓協会保管 朝鮮関係文献・資料目録』朝鮮史料研究会、1961年/『財団法人友邦協会所蔵 朝鮮関係文献・資料総目録2』友邦協会、1972年。
- (2) 『財団法人友邦協会所蔵 朝鮮関係文献・資料総目録2』74ページ、分類番号は現在付記されているものと異なるので省略。
- (3) 『「友邦協会・中央日韓協会」文庫 史料目録』学習院大学東洋文化研究所、1985年。「発展調査」：文献番号4659、請求番号M4-165-1~4(目録222ページ)、「研究調査」：文献番号4658、請求番号M4-36(目録221ページ)。
- (4) 『朝鮮事業者会会報』第1~48号：文献番号4454、請求番号M3-47(目録212ページ)。以下、『会報』と略記。
- (5) 「朝鮮事業者会則」『会報』冒頭、日付・ページ数なし。
- (6) 『会報』第1号(日付なし)、1葉。

白石宗城：1889年生、東京帝大電気工学科卒、朝鮮窒素肥料株式会社専務取締役・同常務取締役、咸興合同木材会社社長、咸鏡南道道会議員、朝鮮人造石油社長、日本窒素肥料専務取締役。

信原聖：1900年生、東京帝大独法科卒、24年京畿道勤務、咸鏡南道学務課長、慶尚北道学務課長、同地方課長、総督府専売局事業課長、全羅南道・全羅北道各内務部長等歴任、39年総督府官房文書課長兼調査課長、国民総力課長、43年平安北道知事(45年3月まで在職)。

以上の略歴は、『昭和十年版 朝鮮人事興信録』京城、朝鮮新聞社朝鮮人事興信録編纂部、1935年、復刻：『韓国近現代史人名録4』ソウル、驪江出版社、1987年/『第13版大衆人事録 外地・満支・海外編』帝国秘密探偵社・国勢協会、1940年/『第14版大衆人事録 外地・満支・海外編』帝国秘密探偵社、1943年/『朝鮮人名録』昭和16~20年版、京城、京城日報社、1940~44年/戦前期官僚制研究会編・秦郁彦著『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』東京大学出版会、1981年、により作成した(出典ページ数省略。以下同じ)。

- (7) 『会報』第22号、1946年8月26日、3葉。
- (8) 『会報』第24号、1946年9月9日、2葉。
- (9) 『会報』第25号、1946年9月16日、2葉。
- (10) 『会報』第25号、2~4葉。
- (11) 『会報』第27号、1946年9月30日、2葉。

水田直昌：1897年生、東京帝大法学部卒、高文合格、1921年大蔵省に入り福岡・大阪南各税務署長歴任、25年朝鮮総督府財務局勤務、司計課長を経て37年財務局長(敗戦まで在職)。

藤本修三：1895年生、中央大専門部法律科卒・高文合格、1923年朝鮮総督府財務局勤務、咸鏡南道学務課長・同視学官、総督府財務局税務課長、大邱税務監督局長、総督府官房会計課長等歴任、39年京城税務監督局長、41年朝鮮殖産銀行理事。

- (12) 『会報』第27号、2葉および『会報』第28号、1946年10月7日、1葉。

山口重政：1887年生、東京帝大独法科卒、1916年全州農工銀行勤務、18年朝鮮殖産銀行入行、公州・群山各支店長、本店計算証券・産業金融各課長を経て34年欧米出張、37年理事、朝鮮米穀倉庫・朝鮮信託・漢江水力電気・朝鮮貯蓄銀行各取締役。

辻桂五：1901年生、東京帝大政治科卒、26年全羅北道勤務、江原道学務・産業・地方各課長、咸

鏡北道地方課長，京城稅務監督局經理・稅務各部長歴任，總督府審議室勤務を経て39年總督府外事部拓務課長，41年財務局理財課長，42年總督府書記官，45年京城府尹（敗戦まで在職）。

今泉茂松：1879年生，東京帝大土木工学科卒，1904年鐵道作業局入局，韓国統監府鐵道局技師，朝鮮總督府技師，朝鮮中央鐵道会社技師長，滿鐵技師，總督府鐵道局清津出張所長等歴任，30年退官，西鮮中央鐵道常務取締役。

- (13) 穂積真六郎：男爵重遠の弟，1889年生，1913年東京帝大政治科卒，14年高文合格・朝鮮總督府試補，京畿道勸業課長兼審査課長，總督府官房外事課長等を経て32年殖産局長，41年退官，42年朝鮮商工会議所会頭，京城電氣社長。
- (14) 『会報』第28号，3葉。
- (15) 『会報』第48号，1947年10月6日，1葉。
- (16) 『会報』第48号，8葉。

田中武雄：1891年生，1912年明治大法科卒，15年高文合格，長野県警部補・警部・警視を経て19年朝鮮總督府警務局高等警察課勤務，咸鏡北道警察部長，總督府警務局高等警察課長，京畿道警察部長，總督府官房外事課長，拓務次官等歴任，42年政務總監，44年退官。

北村輝雄：1905年生，29年京城帝大法科卒・朝鮮總督府警務局勤務，全羅北道警察部長，總督府警務局防護課長等歴任，42年總督府東京事務所次長。

- (17) 編輯會議の記録の中には，在外財産調査が「企業財産ノ集計的報告」と「現在吾々ノ從事シテキル歴史的ナ裏打」，すなわち「歴史的調査」との二つの形で行われたことを示唆する文言がある（朝鮮部会「歴史的調査関係」(12)「第三回編輯會議記録」，3葉）が，完成された集計は現在見ることができない。なお，朝鮮事業者会は，1946年4月末現在で会員の在外財産状況を調査・集計して外務省に提出したのをはじめ，ポーレー調査団への資料提供などを含めて何度か同種の調査を行っており，この方面の事業は在外財産調査会の業務から除外されたのかもしれない。詳しくは，『会報』第8号，1946年5月20日，5～6ページほか，参照。
- (18) 朝鮮部会「歴史的調査関係」(6)「歴史的調査に関する打合せ第一回決定事項」1～3ページ，同(7)「第二回在外調査会各部会（歴史的調査）打合せ決定事項」1～2ページ。
- (19) 朝鮮部会「歴史的調査関係」(9)「(秘) 第一回編輯會議要録」2～4葉。また，第1回編輯會議の後まとめられたものと推測される(10)「総論ノ執筆方針」は，「(1)日本ヲ中心トシテ東亞諸民族ノ人口動態的觀察(2)日本ノ植民地政策乃至対外地施策ノ解剖ト之ニ関係ノアル国家機関等ノ変遷(3)日本ヲ中心トシテノ貿易外収支就中日本政府及民間ノ対外投資(4)日本ノ海外發展ニ伴ツテ招来サレタト見ル可キ東亞諸地域ノ文化乃至民度ノ向上ノ諸点ヲ大キナ項目トシテ取り上ゲル」(1葉)，と叙述において力点を置くべき個所を明らかにしている。
- (20) 完成した「歴史的調査」総論の章別構成は，「第1章 近代に於ける日本經濟の發達，第2章 極盛時に於ける日本，第3章 日本及び植民地地域に於ける人口の發達，(第4章) 結論」というものであり，草案のいずれとも異なる点が多い。おそらく，完成までにさらに議論が重ねられたものと判断される。
- (21) 大蔵省管理局「日本人の海外活動に関する歴史的調査」1 総目録・総論（復刻：ソウル，高麗書林，1985年）6ページ。
- (22) 朝鮮部会「歴史的調査関係」(14)「歴史的調査事務分担表」2～18葉。
- (23) 「日本人の海外活動に関する歴史的調査」1 総目録・総論，5ページ。
- (24) 岸本清人：1900年生，京都帝大法学部卒，慶尚南道産業部産業課長，37年大邱稅務監督局經理部長，京城稅務監督局兼財務局勤務，總督府財務局土地調査課長等を経て42年江原道内務部長，44年平安南道財務部長。

高橋英夫：1909年生，32年京城帝大法学部卒，總督府財務局勤務を経て，38年京城稅務監督局經理部長，間稅・直稅各部長，總督府財務局稅務課長等歴任，42年財務局稅務課長兼土地調査課

長，44年慶尚南道財務部長。

鈴木武雄：1901年生，25年東京帝大政治科卒，京城帝大法文学部講師・助教授を経て同教授。水田・藤本・山口・辻については，それぞれ注(11)，(12)参照。

(25) 朝鮮部会「歴史的調査関係」(15)『朝鮮統治の決算報告書』執筆依頼状」1～5ページ。

(26) 朝鮮部会「歴史的調査関係」(3)『朝鮮統治の決済報告書（仮称）』1～11葉。

(27) 江村保：1897年生，明治大卒，朝鮮金融組合慶尚南道支部参事。

徳山新：1899年生，山口高商卒，1925年朝鮮商業銀行入行，司計課長を経て取締役支配人兼営業課長，さきに朝鮮殖産銀行員・大昌興業監査。宮沢囑託については未詳。

(28) 『朝鮮関係文献・資料総目録2』では，これを「朝鮮事業者会担当」としているが，朝鮮事業者会の名簿である『昭和21年9月30日 朝鮮関係事業者名簿』（文書番号4443，請求番号M3-36 [目録211ページ]）は加盟会社を収録するものであり，朝鮮殖産銀行の残務取扱者である山口以外の名を確認することはできない。おそらく江口・徳山は，山口の下で朝鮮事業者会の実務を担当していたのであろう。

(29) 『朝日新聞』1996年2月7日朝刊，参照。